

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：2213

商工会議所名：西尾商工会議所

< 2022年認定要件 >

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	対象従業員全員が定期健康診断を受信
②受診勧奨に関する取り組み	○	対象者に対して個別声かけ・面談を行っている
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	従業員に対して所内で研修を実施している
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告制度 年次有給休暇の取得を促進する取組み
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	従業員のコミュニケーション促進を目的としたイベントの実施（社員旅行など） 朝礼でのスピーチ、ラインアプリでのコミュニケーション促進ツールの活用
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	全職員ゆうゆう共済制度への加入により治療費の補助をおこなっている。
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	健康診断受診機関（豊田健康管理クリニック）保健師による保健指導を実施
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	健康に配慮した仕出し弁当の利用促進（当所会員飲食店のヘルシー弁当などの情報提供）
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	職場における体操の実施（ラジオ体操）
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	女性の健康専門の相談窓口を設置している
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	本人の業務負担の見直しをおこなっている。
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	ハラスメント相談窓口を設置している。
⑭感染症予防に関する取り組み	○	感染症予防環境の整備を行い、事務所内はアクリル板等の遮蔽を設置している。 インフルエンザ予防接種の一部費用負担（受信者へ2,000円）
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	終業時間中禁煙の社内制度化
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	終業時間中禁煙の社内制度化